

## 越前町議会・令和7年12月定例会一般質問【川口 宜亮議員】

(令和7年12月4日 午前10時1分 開始)

○4番（川口宜亮君） これまでも議員の諸先輩方が質問されてきたテーマではございますが、越前町の獣害対策についてお伺いします。

今年の秋も県内ではクマの目撃情報が相次ぎ、また、北海道や東北地方では、クマに襲われ命を落とす悲惨な人的被害が相次いで発生しています。こうした現状の中、今年の越前町におけるクマの出没状況、人的被害の状況を例年と比較してお教えください。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（高木剛彦君） 産業理事、高木です。

それでは、川口議員のご質問にお答えいたします。

越前町における11月末現在のクマ目撃情報は37件で、昨年の同時期の56件よりは少ない状況で、山間部で道路を横断しているところを目撃した情報が多く、幸いにも人的被害は出ておりません。

以上でございます。

○議長（藤野菊信君） 川口宜亮君。

○4番（川口宜亮君） 福井県自然環境課では、福井クマ情報として、クマの出没状況やその位置、件数などをホームページで公開しています。越前町においても、防災行政無線などで目撃情報を速やかに発信されており、その情報も県のホームページ上でカウントされています。こうした取組がなされているというのも、クマの出没で人間と鉢合わせになった場合、いかに生命の危険に直結するものであるかを物語っており、被害に遭わない対策も求められています。

これらの取組のほか、越前町におけるクマへの対策としてどういう取組をされているか、そして、町民に対し、特に留意していただくことや今後の取組予定までを踏まえて、町長のご所見をお伺いします。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、川口議員のご質問にお答えいたします。

初めに、現在行っているクマ対策といたしましては、クマ目撃の連絡があった場合は、最初に警察に第一報を入れ、獣友会と町職員で現場に赴き、痕跡の確認を行います。

また、小・中学校の担当である教育部局と随時目撃情報を共有しながら、防災行政無線や区長宛てメール及び越前町LINEにて速やかに注意喚起を行っています。

次に、人里にクマを近づけないための対策として、生ごみや食べ残しごみなどの誘因物の適正な管理を周知しているほか、柿などの果樹は早めに収穫を行い、不要な果樹は伐採するようにお願いしております。

また、クマと遭遇しないための対策では、山に入るときには単独行動は避け、可能な限り数人で行動し、クマ鈴やラジオなど音の出るものを持ち、クマに人の存在を知らせることで遭遇リスクを軽減するよう注意喚起を行っています。

今後の取組といたしましては、本年9月1日の改正鳥獣保護管理法が施行され、市街地、人の生活圏にクマが出没し、人身被害のおそれが高いと判断した場合は、市町村長の判断で猟銃による緊急銃猟が可能となつたため、対応マニュアルを策

定し、警察、猟友会、町職員などが連携し、人命最優先の観点から、クマ出没時に迅速かつ円滑、そして、安全に対応できるよう体制づくりや連絡網を構築していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤野菊信君） 川口宜亮君。

○4番（川口宜亮君） これまで、クマによる獣害と対策について進めてまいりましたが、町内では、他の野生生物を目にする機会が本当に多くなりました。イノシシ、ハクビシン、アライグマは以前から里での目撃や被害がありましたが、近年ではニホンジカの目撃や被害が多くなっていると実感しております。

町としても、令和5年に策定した越前町鳥獣被害防止計画に基づき有害獣の捕獲を行っていると思いますが、これまでの決算説明資料によると、イノシシが令和6年度で365頭を捕獲し、前年度から29頭の増であるのに対し、ニホンジカは令和6年度で778頭を捕獲し、前年度から364頭の増となっています。もちろん、取組を強化されたといった理由による単純比較はできませんが、それでも、この町内でこれだけのニホンジカやイノシシが捕獲されているということに驚愕すると同時に、捕獲に携わる猟師の方に改めて敬意を表するものであります。

さて、これだけの有害獣が捕獲されたということは、それだけの被害が発生しているということも容易に想像できます。特にイノシシやハクビシンは田畠を荒らす獣ですが、越前町として農作物への被害額を把握されておられるのであれば、お教えください。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（高木剛彦君） 産業理事、高木です。

それでは、ご質問にお答えいたします。

町で把握しています農作物への被害実績としまして、令和5年度が面積8ヘクタールで、被害額は770万円、令和6年度では面積11ヘクタールで、被害額は970万円と、近年においては丹南地区全域でのシカの増加に伴い、被害面積、被害額ともに増加傾向にあります。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 川口宜亮君。

○4番（川口宜亮君） 被害額も大きく、農家にとっては非常に切実な問題となっていることがうかがえます。

また、ニホンジカによる山林の樹木への被害、家庭菜園、そして、私自身も2度ほど経験がありますが、車両との衝突事故など、有害獣が起因する被害は集計し切れないところがあるのも事実です。こうした被害に対して、町としてどのように対策をしているのか、ハード、ソフトの両面から分かれる範囲でお答えいただけたらと思います。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（高木剛彦君） 産業理事、高木です。

それでは、ご質問にお答えいたします。

イノシシやシカなどの有害鳥獣対策は、ハード面の物理的な防御対策で、電気柵や防護柵等を設置することで侵入を防ぐことと、捕獲対策で、くくりわなや箱わなで確保することで個体数を管理して農作物を守り、ソフト面としては、捕獲従事者の確保・育成として、狩猟免許取得や更新費用の一部を支援、捕獲技術の強化と安全性の確保を目的に、適切な捕獲方法に関する知識や技術を習得するための研修会を開催しています。

また、集落ぐるみでの取組が重要である電気柵等の継続的な点検と維持管理や、イノシシやシカを人里に近寄らせない餌資源の排除や山際の草刈りなどで隠れ場所をなくすといった環境づくりを推進しています。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 川口宜亮君。

○4番（川口宜亮君） 対策としては、やはり地道に捕獲していくことが重要であるとは思いますが、その捕獲謝礼や対策用の資機材購入の補助など、県からの補助金などを活用し、予算を執行されていると思います。

ここで、令和4年度から令和6年度までの各年度における有害鳥獣対策事業に要した決算額についてお教えください。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（高木剛彦君） 産業理事、高木です。

それでは、ご質問にお答えいたします。

有害鳥獣対策事業費の決算額ですが、令和4年度が2,657万5,000円、令和5年度が2,697万2,000円で、令和6年度は4,137万8,000円と、前年比で約1.5倍となっております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 川口宜亮君。

○4番（川口宜亮君） 捕獲したニホンジカやイノシシ、ハクビシンなどの処分に係る費用として、捕獲謝礼として予算が執行されています。こうした謝礼には、駆除手数料としての意味合いも含まれていると思いますが、それぞれの動物はどのように処分されているのか、法令等により厳しい制限があるかについてお伺いします。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（高木剛彦君） 産業理事、高木です。

それでは、ご質問にお答えいたします。

野生鳥獣は、鳥獣保護管理法により保護されているため、原則として許可なく捕獲や処分することは禁止されています。

最初に、ニホンジカ、イノシシ、ハクビシンの処分方法は、越前町獣友会の捕獲隊員が捕獲後、各集落で提供していただいた場所に埋設処分しています。ほかの動物では、アライグマは特定外来生物に指定されており、捕殺が義務づけられているため、役場で殺処分を行い、焼却処分を委託しています。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 川口宜亮君。

○4番（川口宜亮君） 非常に増えてきているニホンジカが埋設されていることを伺いましたが、埋設処分されることによる問題点や、近隣の住民からの苦情などについてはこれまでなかったのでしょうか。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（高木剛彦君） 産業理事、高木です。

それでは、ご質問にお答えいたします。

埋設場所については、各集落から同意を得て提供していただいたところであるため、住民からの苦情等はありませんが、捕獲頭数の増加により埋設する場所がなくなっている問題があります。

この問題の解決策としまして、令和6年9月定例会の吉田議員の一般質問で答弁いたしましたコルゲート管を土に垂直に埋設し、捕獲したシカやイノシシを投入後に分解を促す「ぼかし剤」を散布し、減容化と臭気の低減を図る方法を今年度

より実施に向けて地元と調整し進めています。

以上でございます。

○議長（藤野菊信君） 川口宜亮君。

○4番（川口宜亮君） 捕獲して終わりではなく、適正に処分されており、そして、地域の理解があつた上で有害鳥獣対策が進められていることが分かりました。

そして、ご回答にもあつたとおり、今年度からコルゲート管を土に垂直に埋め込み、そこにシカを入れて効率よく土に返すという減容化の取組が始まっています。しかし、この方法はよそでも取組があり、聞いたところによると、管を埋める場所によっては管内に水が流入したりすることで、土壤に返るまでに時間を要するケースなど、計画どおりに進んでいない場合もあるそうです。

また、嶺南の六市町では、有害鳥獣の処理及び利活用が共通する課題であるとして、嶺南連帶事業推進協議会を設置し、有害鳥獣処理施設及び食肉処理加工施設「若狭ジビエ工房」を運営しています。

このように、単なる処分ではなく、有効活用する取組を町単独、または丹南市町や嶺北市町での広域による取組を検討されているか、町長としてのお考えをお伺いします。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、ご質問にお答えいたします。

今年度から実施予定のコルゲート管を埋設し減容化する取組ですが、議員ご指摘のとおり、他市町が実施した箇所で地下水の流入があり、計画どおりに減容化しない事例があることは承知しております、当町においては、予定箇所を先に試験的に堀り、地下水等の状況を確認しながらコルゲート管を設置する予定です。

また、近隣市町での広域的な有害鳥獣の処理及び有効活用をする取組についてですが、依然、丹南地区2市3町で構成される丹南地域有害鳥獣対策協議会で、有害鳥獣処理施設建設の検討を行ったことがあります。その際、建設費用が多額になることや、設置場所の調整が困難であったこと、また、捕獲した個体の運搬方法の課題などがあるため、広域での一括した施設ではなく、各市町がそれぞれで微生物を活用したコルゲート管の設備を導入する方針となった経緯がございます。

そのようなことから、まずは、現在進めていますコルゲート管の設備を着実に実施して、その成果を検証していきます。しかしながら、今後、捕獲頭数のさらなる増加などにより、減容化施設では対応が困難となる事態も想定されることなどから、有効活用も視野に入れた広域処理施設を改めて検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（藤野菊信君） 川口宜亮君。

○4番（川口宜亮君） 令和6年度は、約1,000頭が埋設処分されており、集落によつては埋設場所の確保に困っているとの声を聞いております。町長、今ほどの答弁にあつた広域処理施設、真剣にご検討ください。

この獣害対策の質問をするに当たつて、私なりにいろいろ調べてみました。ある専門化によると、昔は人が住む人里、まきを取つたりして人の手で管理がされていた里山、そして、その奥の奥山に野生動物がいたらしいです。それが、近年の人口減少、里山を管理する人たちの高齢化によって里山の管理ができなくなり、雑木林が増えて、人と野生動物との境界線が近くなつてきているとのことでした。

野生動物は、臆病で人を怖がりますが、身を隠す雑木林などが増えたため、食べ

物を求めて人里に下りてきます。先ほどの産業理事の答弁にもありましたが、餌資源の排除や山際の草刈りなどで隠れ場所をなくすといった環境づくり、ここは私たち人間の住む場所だから、悪いけれどもここからこっちには入ってこないでねという人と野生動物との境界線、環境づくりで鳥獣被害を減らすことができるんじゃないかなと私は思います。

今後の越前町の鳥獣被害が少しでも減ることを祈りまして、私の一般質問を終わります。

(午前10時21分 終了)